

第四章 福生の農業

第一節 戦前の農業

飛行場立地 昭和十三年（一九三〇）一〇月発行の自治制発布五〇周年記念刊行『市町村概観』で、福生に飛行場が建設される以前の福生・熊川両村の農業をつかんでおこう。

なお付記しておくが、明治三二年（一八九〇）に市町村制が施行されて以後、福生村・熊川村は両村で組合役場を設け、事務の共同処理をおこなっていた関係から、戦前の統計資料の多くは両村合計のものがほとんどである。

それによると、昭和一二年、福生・熊川両村の土地の状況は次のとおりである。

地目	福生村	熊川村	計
宅地	一〇万六九九一坪	六万二五四七坪	一六万九五三八坪
田	六六反	二二三反	二八九反（四・四パーセント）
畑	二六六六反	一三〇二反	三九六八反（五八・四パーセント）
雑地	一七四八反	七七七反	二五二五反（三七・二パーセント）

となっており、宅地以外の土地が六七八二反（六七八・二ヘクタール）あり、内訳は畑が五八・四パーセント、田

が四・四パーセント、雑地三七・二パーセントで、雑地を除く田畑の割合は、田が七パーセント、畑九三パーセントで圧倒的に畑が多く、畑作地帯であった。

つぎに、地目を両村で比較してみると、田の約八割は熊川村内に、畑の六八パーセントは福生村内にあったことがわかる。ところで、太平洋戦争前の日本は農業の比重が高い社会であったことを反映し、両村もその例外ではなかった。すなわち両村の産業別戸数をみると、全戸数一〇五六戸の内、農家戸数が四八一戸であり、約五割が農家であった。地域別にみると、福生村が全戸数の約四割、熊川村は約六割が農家で、農家比率は熊川村の方が高かった。

他産業では工業が福生村に六〇戸、商業は一七〇戸あり、青梅鉄道の停車場を持つ福生村に商工業が集積しつつあり、戦後の西多摩地域の商業中心地としての兆候がみられるのである。

両村の戸数と人口

村別	戸数	男	女	計
福生村	七二八戸	二二四九人	二一〇六人	四三五五人
熊川村	三二八戸	一〇二八人	一二四一人	二二六九人
計	一〇五六戸	三二七七人	三三四七人	六六二四人
産業別戸数				
村名	農業	商業	工業	その他
福生村	二九四戸	一七〇戸	六〇戸	二〇四戸
熊川村	一八七戸	三六戸	九戸	九六戸

第1節 戦前の農業

次にこの四八一戸の農家を経営形態、土地所有の面からみると、どのようなであったのだろうか、内訳を記してみよう。これによると、両村合計で農業を専業とするものが三四六戸で、これは全農家の約七割に当り、兼業の三割を大きく引きはなしていた。

農業形態・土地所有別農家戸数

	専業	兼業	計
自作	三五戸	一五戸	五〇戸
自作兼小作	一五三戸	一六戸	一六九戸
小作	一五八戸	九八戸	二五六戸
その他の農業	一	六戸	六戸
計	三四六戸	一三五戸	四八一戸

土地所有別では、自作が五〇戸で全農家戸数の約一〇パーセント、自作・小作が三五パーセント、小作五四パーセントで、自作・小作を合わせると約九〇パーセントが面積の大小を別として、他人より借地をしている農家であったことがわかる。これを周辺の町村と比較したのであるが、当資料の典である『市町村概観』では他町村の記述の中に、福生・熊川村と同一項目、同一内容で資料が作成されていない。したがって対比することはできない。ここで知りたいのは、土地所有の面からみた福生・熊川両村の地域性をとらえたいことである。

そこで、同時点の資料ではないので難点もあるが、五九年（一九六四）五月に刊行された『羽村町農業協同組合史』の

中で、明治三六年（一九〇三）の羽村町（当時は西多摩村）の土地所有別内訳が載っているのでそれで対比を試みよう。とともに、昭和二年（一九一七）の資料もあわせ掲載されているので掲げてみる。

羽村町における土地所有別農家の移りかわり

明治三六年

昭和二年

自作	二三・八パーセント	二一・三パーセント
自作兼小作	七〇・〇パーセント	三六・五パーセント
小作	六・二パーセント	四二・二パーセント

すなわち、羽村では明治三六年自作農が全農家の約四分の一を占めており、小作農はわずかに六パーセントでしかなかった。前述のとおり、福生のそれは五四パーセントであり、いちじるしい違いといえる。また、明治三六年から昭和二年までの四五五年間の動きをみると、羽村では、小作農が六・二パーセントから四二・二パーセントに大幅に増加している。一方、同期間に自作兼小作農の割合は、七〇・〇パーセントから三六・五パーセントに半減し、自作農の減少はわずかである。この理由について詳らかにわからないのであるが、昭和初期の世界恐慌の影響が考えられる。この時期に自家所有農地を手離す農家が多く現出し、それも自・小作農家層に多かったのではないかとの推測である。

ところで本題に戻り、前出の福生・熊川村の様子とくらべると、使用した資料の年にずれがあるので、一概に論じられないが、そのことを勘案しても、やはり福生・熊川村の割合が突出しているといわざるを得ない。ここでは羽村以外の町村の資料はないので、西多摩郡内他町村との正確な対比はできないのであるが、それらの地域も羽村と同程

第1節 戦前の農業

表 VI-34 産業別生産額

村 名	総 額	工 業		農 業		林産	畜産	水産
		総 額	内紡織工業	総 額	内養蚕によるもの			
福生村	1,541,170 円	1,198,995	970,403	243,455	129,957	32,307	66,051	362
熊川村	1,117,574 円	730,211	709,181	346,535	219,256	13,786	23,592	3,450

(『市町村概観』より作成)

度ではなかったかと推察されるのであり、福生・熊川村の小作農家の多さが注目されるところである。

つぎに、当時の農業の地域の中での比重をみてみよう。資料は前述の『市町村概観』の中から福生・熊川村と西多摩村のを抽出して表にしたのが表VI-34である。これによると、福生・熊川両村は工業の比重が高く、全生産額中の七八パーセントは工業による生産額であって、そのほとんどは紡織工業からのものである。

一方、農業生産額は全体の一六パーセントであり、そのうちの約五〇パーセントが養蚕によるものであった。こうしてみると、昭和一三年ごろの福生・熊川両村は、戸数では農家が約五〇パーセントを占め、農村の色彩の強い地域であったが、生業からみると工業、とりわけ紡織工業が突出していた。おそらくこれは、製糸工業によるものと考えられるが、西多摩地域という養蚕地帯を背景に、活況を呈していた様子がうかがえるのである。それがまた福生・熊川両村を、農業の中でも養蚕を主流にさせる要因でもあった。このころの西多摩郡内における養蚕地帯を列記すると、前出の西多摩村・箱根ヶ崎村外三か村組合(瑞穂町)・多西村(秋川市)・東秋留村(同)・霞村(青梅市)などがあげられる。

これより先の、明治二七年一月一九日に敷設された青梅鉄道の開通時に、福生村に停車場がつくられた。当初、周辺は農地であったが、時が経つにつれ商店が立地しはじめ、すでに昭和一〇年ごろには一七〇戸もの商店と、六〇戸に及ぶ工場があったことは注目す

べき点である。商店や工場といっても現代のものとは大きく異なり、家族労働に頼るきわめて小規模、零細な設備などであったであろうが、いずれにしても福生駅周辺に商店が集積し、いわば都市化の初期状況（初象）を呈するようになっていたのである。このような状況のときに、福生飛行場が建設されることになった。こうしてわが福生・熊川村は大きく様が変わりすることになるのである。

飛行場の立地と福生 昭和一四年（一九三九）、福生村の北部、武蔵野台地一帯に飛行場を作る動きが本格化してくる。この経緯について、『福生町誌』を参考にしながら記してみよう。

そもそもこの地域一帯は、かねてより飛行場の好適地として軍部が目をつけていたところであった。しかる中、昭和一四年、軍部は飛行場を建設する旨を福生村に令達した。これに従って福生村役場では、関係地主に次のような通知文を発した。

通知

昭和十四年七月三日

福生村組合役場

軍事施設ニ関スル要談ノ為メ軍部ヨリ主務者出張ノ上関係者ト協議致度旨通知有之候条左記承知ノ上該時刻迄ニ相違ナク出頭相成度候

左記

一 協議場 福生小学校

二 日時 七月四日 午後四時

三 出場者 成ルベク本人

止ムヲ得ザル場合ハ代理人ヲ必ズ出席セシムルコト

四 携行品 本人ノ印（認印ニテモ可）

こうして関係地主が一四年七月四日、福生第一小学校に集められ、土地買収の説明を受けて協議した。当日出席した地主は、福生村内では笹本八十次郎以下四二名、村外地主は東京府大森区桐ヶ谷町一六〇番地鈴木晋一外四二名の合計八六名であった。つづいて、同日付で陸軍航空本部は、福生村長に土地価格調査の照会状を送ってきた。これに對して、村では土地の価格を評価し、七月七日付で報告した。すなわち、畑、山林ともに上・中・下の三段階に分け、武蔵野地内にある畑は、反当り上は七〇〇円、中は六五〇円、下は五五〇円とし、日光街道以東の山林は、反当り上は六五〇円、中は六〇〇円、下は五〇〇円とした。

一方、関係地主側では、買収を具体化するに當って、土地買収の委員を選出し、笹本半左衛門、田村半十郎兩人を決定し、昭和一四年七月六日陸軍航空本部に報告した。このような買収の進行と並行して、軍部は土地の測量に着手し、同年七月七日より一か月の予定で開始した。この測量については測量班員六名が来村宿泊し、実務を担当、測量用人夫として一日三〇人が従事した。

土地の売渡し価格は八月初旬に決定、土地の登記もおこなわれ、最初に予定した用地がすべて軍部に売渡されたのである。その全面積は約二〇〇ヘクタールで、ほとんどが山林であったところである。その後の福生・熊川両村を大きく変えた陸軍航空整備学校の建設は、このようにしておこなわれたのである。

翌一五年一月一〇日、福生・熊川組合村は、町制を施行し福生町となった。そして、一六年太平洋戦争に突入す

るに及び、立川・福生の両飛行場を有する青梅線沿線には、各種の軍事施設、工場が集まり軍人やそれらの工場の関係者が、福生町にも移住するようになってくる。

このような経緯をたどり、やがて終戦を迎え、わが町には米軍を中心とした駐留軍が進駐してくることになるわけであるが、戦後、急激な変貌を遂げる以前の福生町内は、ここに記してきたような面を除き、飛行場立地以前と大きな違いはないようである。これについては、終戦前に福生町内に居を定めた本町在住の大沼秀伍が、福生市史研究誌『みずくらいど・1』の中の「市民が綴る福生の歴史」で次のように書いている。

私は昭和一八年に福生に居を構えた。それは、当時、この付近に点在していた軍事施設の一つ飛行機会社で働らくために新潟県からでてきた者である。

当時、首都近郊の軍事施設として立川以西に建設されたこれらの施設は、福生を変貌させる一つの遠因となつたと思われる。(略)

そうした当時の環境の中で、福生の町は一部の軍人・軍属・軍需工場に通う人達が多く移り住んだようである。私が福生に住んだ頃はまだ自然が多かった。現在の横田基地のほとんどが雑木林で、薪拾いやキノコ採り等もでき武蔵野の面影があった。

多摩川もきれいで、水泳はもちろん、魚釣り等でにぎわったものである。まだ小河内貯水池(奥多摩湖)が完成していなかったので、大雨が降ると、川幅一杯に流れがあふれて、大きな丸太等多摩橋の橋脚に当り、通行止めになったり、下流では堤防の決壊騒ぎがよくあった。

今の市役所の西寄りの一角に、福生町役場がボツンと建っていた。役場の周囲はまだ麦畑だった。(略)

と記し、養蚕が盛んであった当時の様子を描写している。

さらに『ふっさ子第4集』の中の「福生駅かいわい」で、志茂在住の東 恒も当時の銀座通りの様子を次のように述べている。

道（現銀座通りを指す）は青梅街道とよんでいたが、今の道とはほぼ同じ幅であった。しかし、舗装はされていなく、草道というのか、砂利を敷いたりしたものである。馬車や荷車がよく通った。

店はというと、今の銀座通りなどという呼び名もなく道に面して四、五軒あったくらいだった。

ほとんどが桑畑やさつまいも・オカボ畑で、町内の戸数も全部で二四、五軒、集会は中福生といっしょであった。「ここから今の福祉会館のところにある坂が見えましたよ」（略）

と福生駅近くにも桑畑やオカボ（陸稻）がさかんに作られていた様子が述べられている。このような町の景観が終戦までつづいていたのである。

第二節 農地改革

農地改革の経過

農地改革は、GHQ連合国軍最高司令官ダグラス・マッカーサーが、昭和二〇年（一九四五）一〇月二一日に指令した、日本の民主化の最重点政策の一つとして実施した土地制度改革である。

すなわち、同年一二月「農地改革に関する覚え書」を指令し、「寄生地主の排除、すなわち農村の封建性を打破することによって、農業生産力を向上させ農民の生活の向上を計る」ということを目ざした。政府はこの「覚え書」に

基づいて、同年一二月八日「農地調整法」を制定し「第一次農地改革」の実施に入った。これにより各市町村では、その運用のため、地主、自作農、小作農の三者からなる農地委員会が設置され、委員は選挙で選出された。こうしてはじまった農地改革であるが、この法律では、在村地主として所有を認められる小作地の所在地の規定が、不明確であったこと、農地所有権の移動については、当事者間で直接交渉することなど問題があった。すなわち、農地の没収を免れようと、地主が自作農化して小作農から土地を取り上げるような動きが全国的におこったことなどは、その現われである。

このような状況下、農民側では農地解放と農地法の完全実施を要求する農民組合が各地で結成された。いづれにしても、この段階での農地改革は、地主が保有農地を多くすることができたため、小作農の反発が強まったのである。これに對して、司令部から農地改革を徹底させるよう改善が求められた。

そこで政府は、昭和二十一年一〇月二一日、「農地調整法」を改正し、「自作農創設特別措置法」が公布され、農地改革の徹底が図られるようになった。この法律により、農地の所有権の移動は、それまでの当事者間の直接交渉から、政府に代わって各区市町村農業委員会が強制的に買収することができるようになった。この農地改革の主な内容は、要約すると次のようになる。

◎不在地主の貸付地全部と在村地主の貸付地一町歩を除き、ほかのすべての土地を政府が買い上げ、その土地を小作農へ売り渡す。

というものであり、地主はその住所のある市町村の区域で、概ね一町歩以上保有している小作地は強制的に買収されることになったのである。このように、二回にわたる法律制定に裏打ちされた改革によって、地主制が解体され、

自作農の占める割合が飛躍的に高まったのである。

福生町における農地改革　すでに別項「飛行場立地以前」で述べているように、戦前の昭和一三年の総農家数は四八一戸のうち、八九パーセントにあたる四二五戸が自小作か小作農であった。これを東京都全域の平均値とくらべると、東京都全域の方は昭和一六年の数値であるが、約五三パーセントであり、前述の昭和一三年における西多摩村の七八・七パーセントは、東京都全域の平均より高率であるが、福生村のそれは、実に八九パーセントというよう

な異常な高さである。

一方、農地の方をみると、昭和二〇年一月現在の福生町の農地総面積、三九一町一反一畝一歩のうちの約六三パーセントに当る、二二八町八畝五歩が小作地であった。これは東京都全体の約五〇パーセント（内訳自作地一万八八〇九町四反六畝、小作地一万八八四七町八反八畝、計三万七六五七町三反三畝）に比較し高率である。なお、ついでながら、小作地における不在地主と在村地主との所有農地の比率は、東京都全域では一対二に対し、福生町では不在地主の所有農地面積は小作地全体の一五パーセントにしかすぎず、残り八五パーセントは、町内在住の地主の所有であったことも大きな特徴であった。

次に買収の状況を見ると、昭和二五年三月までに一三七町八反歩、内訳は畑が一一九町三反、田が一八町五反で筆数面積とも畑が圧倒的に多かった。そして買収価格は畑が一反（一〇アール）当り、平均四四一円であったのに対し、田は六三〇円であった。

農地改革においては、農地の価格について、田は法定賃貸価格の四〇倍、畑が四八倍を標準として決められていたもので、これと照合すると福生町では畑より田の方が高額であったわけである。これは農地全面積に対して、田が一割

表 VI-35 福生町農地・宅地売渡面積・対価

売 渡 期 日	戸数	地目	筆数	面 積	対 価	備 考
1947年10月2日 (昭和22)	98	畑 田	164 62	15町4反1畝24歩 1町6反7畝29歩	63,348円68銭 6,870円72銭	70,219円40銭
1947年12月2日	407	畑 田	1,084 342	84町2反2畝20歩 15町0反2畝29歩	350,378円50銭 114,186円44銭	464,564円94銭
1948年3月2日 (昭和23)	4	畑 田	3 7	1反1畝27歩 1反4町12畝	461円76銭 725円60銭	1,187円36銭
1948年7月2日	157	畑 田	260 40	16町6反3畝08歩 1町4反9畝21歩	69,773円96銭 10,519円84銭	80,293円80銭
1948年12月2日	9	畑 田	11 4	2反7畝15歩 1反0畝24歩	894円24銭 666円40銭	1,560円64銭
1949年7月2日 (昭和24)	24	宅地	28	2,299坪4合1勺	12,633円25銭	
1949年7月2日 (昭和24)	15	畑 田	18 2	1町0反9畝18歩 2畝28歩	4,129円92銭 199円20銭	4,329円12銭
1949年10月2日	1	宅地	2	167坪4合6勺	828円30銭	
1949年10月2日	1	畑 田	1	3畝22歩	215円04銭	
1950年3月2日 (昭和25)	26	畑 田	28 3	1町5反2畝04歩 1反1畝16歩	5,656円48銭 832円80銭	6,489円28銭
	3	宅地	3	447坪9合1勺	2,217円05銭	

1950年12月2日	17	畑 田	22 1	3畝12歩 1町0反8畝16歩	1町1反1畝28歩	3,749円02銭 190円40銭	3,939円42銭
1951年3月2日 (昭和26)	16	畑	16	6反8畝20歩		4,345円92銭	
1951年11月1日	17	畑	33	2町3反3畝06歩		4,595円72銭	
1954年11月1日 (昭和29)	8	畑 田	2 7	27歩 1反6畝17歩	1反7畝14歩	194円88銭 8,094円24銭	8,289円12銭
1955年7月1日 (昭和30)	7	畑 田	7 1	4反6畝23歩 5畝00歩	5反1畝23歩	10,623円32銭 1,134円00銭	11,757円32銭
1955年11月1日	4	田	6	1反9畝02歩		5,140円80銭	
1956年3月20日 (昭和31)	2	畑	2	5畝07歩		4,389円00銭	
合 計	537	畑 田	1,651 475	122町9反0畝23歩 20町0反9畝14歩	143町0反0畝07歩 (2126歩)	522,756円44銭 148,560円44銭	671,316円88銭
	27	宅地	33	2,914坪7合8勺		15,678円60銭	

(福生町農地委員会『荒渡台帳』〈福生市公園緑地課所蔵〉より転載)

表 VI-36 自小作別農家数の推移

単位 農家数：戸 金額：円

年次	数 総	自 作	自小作	小自作	小 作	耕地 なし	小作料を支払 った農家数	小作料 年額
1949年	669	230	181	72	186	—		
1950	669	255	219	90	105	—		
1954	588	312	149	54	73	—		
1955	589	292	159	57	80	1		
1956	585	262	191	58	72	2		
1957	573	272	175	49	74	3		
1958	550	328	128	42	50	2		
1959	541	339	112	40	49	1		
1960	515	288	135	41	48	3		
1961	500	291	118	40	49	2	221	245,000
1962	480	271	128	34	45	2	189	195,000
1963	463	257	119	36	49	2	178	191,130
1964	443	302	76	25	37	3	153	171,098
1965	417	260	97	23	36	1	158	185,586
1966	413	291	58	19	45	—	133	128,043
1967	411	315	45	18	33	—	96	101,295
1968	407	318	39	19	31	—	74	85,600

小作料関係の数値は、当該年2月1日から過去1年間におけるもの、1961年・1962年の小作料年額は、千円単位未満四捨五入。

にも満たないという特殊事情に起因したものと
思われる。

一方、売渡しについても昭和二二年一〇月か
ら二三年一二月にかけて約一三五町歩（内訳は
田一九・二町歩、畑一一六町歩）が集中的にお
こなわれ、さらに二五年八月までに約二町七反
歩が売り渡された。

これを戸数で見ると、この改革で農地の売渡
しを受けた農家は五四四戸で、その在住地別内
訳は福生町四三八戸（旧福生村内二二五戸、旧
熊川村内二一三戸）、西多摩村（羽村市）四六
戸、多西村（秋川市）二三戸、砂川村（立川市）
一七戸、東秋留村（秋川市）一一戸、拝島村
（昭島市）五戸、加住村（八王子市）四戸であ
った。

こうした農地改革の結果、福生町では昭和二
五年（元吾）二月現在、総農家数六六九戸のう

ち約七割にあたる四七四戸が、自作または自小作農となり、同年八月には農地総面積三三五町九反九畝一九歩の約八〇パーセントにあたる、二六六町八反四畝二七歩が自作地となった。そして当然のことながら、二五年以後小作地を持つ農家は一貫して減少しているのである。

第三節 農地改革以後の農業

産業別人口 太平洋戦争直後の福生町の産業別人口構成が、どのような状態であったのか知りたいところであるが、構念ながら資料が入手できないので記すことはできない。そこで、資料が残っている昭和二五年度以

降の推移を、表VI-37でみることにしよう。それによると、二五年度の一五歳以上の就業者総数は、六一〇五人であり、内訳は男子四三三五人、女子一七七〇人であった。

これを産業別にみると、農業は九二二人で全体の一五パーセント、鉱業、建設業、製造業の第二次産業は一七三八人で全体の二八パーセント、卸、小売、サービス、公務、その他の第三次産業は三四四人で、全体の五六パーセントであった。こうしてみると、昭和二五年には農業人口は少ないとはいえ、まだかなりの割合を占めていたことがわかる。しかし、その後は年とともに割合は減少し、昭和三〇年度には全体の約一割となり、さらに三五年には五パーセント、四〇年度には三パーセント、そして五〇年度には〇・八パーセントと激減し、全就業人口に占める農業人口は、微々たるものになってしまい、昭和六〇年度ではなんと一二七名で〇・五パーセントという少なさである。この間の四〇年代に減少数、割合とも激減ぶりが目立っている。

表 VI-87 産業別人口構成 産業（大分類）および男女別（15才以上）就業者数

産 業 別	25 年度			30 年度			35 年度			40 年度			50 年度			60 年度		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	6,105	4,335	1,770	7,940	5,646	2,294	9,469	6,185	3,284	14,013	9,066	4,947	21,167	14,272	6,895	25,448		
第一次（農 業）	922	666	256	818	534	284	490	407	83	477	297	180	175	145	30	127		
第二次（建設業）	3	2	1	2	2	0	2	2	—	4	4	0	4	2	2			
第三次（製造業）	59	59	0	100	97	3	61	57	4	14	13	1	41	34	7			
サービス（卸・小売）	886	850	36	1,196	1,163	33	898	844	54	1,276	1,187	89	2,107	1,904	203	9,190		
公務	793	606	187	817	614	203	1,755	1,295	460	3,355	2,440	915	5,739	4,283	1,456			
その他	674	412	262	1,373	779	594	2,265	1,196	1,069	3,643	1,797	1,846	5,586	3,120	2,466			
	1,329	491	838	2,805	1,761	1,044	3,017	1,577	1,440	3,221	1,719	1,502	4,113	2,248	1,865	16,131		
	1,130	983	147	350	296	54	284	230	54	523	414	109	843	659	184			
	309	266	43	479	400	79	697	577	120	1,500	1,195	305	2,559	1,877	682			

これに反して、サービス業人口は、昭和二五年には一三二九人で全体の二一パーセントを占め、三〇年には二八〇五人の三五パーセント、三五年には三二パーセントと高い割合を示していたが、その後は徐々に低下している。おそらく、これは基地への依存度と都市化現象と関連するものであろう。すなわち、三〇年代までは、福生町の経済活動が基地への依存度が高く、米軍人相手の飲食、サービス業の比重が高かったためであらうし、四〇年代以降は福生町での宅地化が進み製造業に従事するサラリーマンが流入したり、工業団地が形成されたことによる反映とみられる。

ところで、脱農業化が進むそのころの福生町の様子を、志茂一町会在住の川窪清一は『ふっさ子第四集』の「戦後の農業の流れ」の中で次のように書いている。

また戦後の農業の流れをみると、昭和三十年頃を境にして、二つに分けることもできると思います。

第3節 農地改革以後の農業

表 VI-38 年別經營耕地面積別農家数

年度 面積	昭和 35	37	39	41	43	45	49	50	52	55	60	平成 2
農家総数	515	479	443	413	407	323	318	261	296	250	213	115
10a 未満	214	58	52	50	51	35	235	59	249	62	58	85
10a~30a		149	153	155	166	142		145		126	109	
30a~50a	113	114	105	100	92	76	56	36	30	45	29	19
50a~1ha	157	131	107	92	83	60	25	17	15	16	16	11
1ha~1.5ha	22	22	17	12	13	9	2	4	2	1	1	0
1.5ha~2ha	6	3	5	3	2	1		0	0	—	0	
2ha~3ha	—	—	—	1	—	—				—		
3ha 以上	—	—	—	—	—	—				—		
特殊農家	3	2	4	—	—	—				—		

(略)

經營耕地面積別農家数

つぎに昭和三五年以降の經營耕地面積別の農家数を見てみよう。

この表には記載されていないが、昭和二五年の福生町の農家数は六六九戸であつた。その後の推移は平成二年には総数で一一五戸で、しかもそのうちの八五戸、七三パーセントは三〇アール（三反歩）以下の零細農家であり、最大でも一ヘクタール（一町歩）以上はないのである。

この間の動きをもうすこし細かく追ってみると、五〇年代の一〇アール未満の農家の増加を除き、昭和三五年以降すべての經營面積の農家数が漸減している。そして特に四五年から四九年に至る間に、五〇アール以上の農家数が急減している。これは加美平（昭和三八年一〇月二六日認可、換地年月日は同五四年一月三十一日）、武蔵野台（三九年八月二五日認可、四五年六月三〇日換地）、多摩河原（四四年九月九日認可、五〇年七月二八

日換地)の各土地区画整理事業によるものと思われるのである。

この頃の農業について、昭和四四年一月一日付「広報ふっさ」に次のような記事が載っている。

追いつめられる農業

昨年(注昭和四三年)は三〇三・六アールの農地が宅地になりました。専業農家人口も減少し総数二八一名にすぎず、ほとんどが高齢者です。

なお、この一年間全く作付けしなかった田は三九九アール、畑は一四四一アールもあり、農業経営に一つの問題をなげかけています。

年齢別専業農家人口 総数二八一名

一〇歳台 〇 二〇歳台 二名 三〇歳台 三二名 四〇歳台 四六名 五〇歳台 五七名

六〇歳台 一四四名

とあり、作付けされないまま放置されている畑の多い実態を記録している。また、四五年一月一日付「広報ふっさ」には、多摩河原区画整理に関して次のように伝えている。

楽しみでいっぱいなたんぼの開発事業

——多摩河原土地区画整理が今年からはじまります——

(略)しかしこの水田も美しいこがねの波がみられるのは今年が最後で、いよいよ本格的な土地区画整理事業が始められることになりました。新多摩橋に通ずる一六メートル街路の工事をはじめとして、国鉄五日市線と立体交差をして区域の中央を縦貫する一六メートル街路の工事とつぎつぎに工事着手になります。また区域内には区画街



図 VI-28 建設のすすむ第5小学校

路・公園も適所に配して住みよい住宅地に生まれかわります。なお、小中学校はもとより都立福生高校（仮称）も昭和四六年開校をめざして新年度から工事が始められる予定です。

工事の概要

一名 称 福生都市計画事業福生多摩河原土地区画整理事業

二 施行者 福生町

三 区 域 略

四 面 積 六八万九八四二平方メートル

五 主な施設 A 都市計画街路（四路線） 巾員一六〇一八メートル

延長（延）三〇九九メートル

B 区画街路 巾員四〇一二メートル 延長（延）一万五

九三三メートル

C 公園、緑地 公園六ヶ所、面積二万一一三二平方メー

トル 緑地一ヶ所 面積二万二八五六平方メートル

六 事業費 九億七九六万円

青写真段階の資料として、現状と対比するのも一興であろう。

専、兼業別

農家数

別項「農地改革」で述べているように、福生町では終戦前、西多摩地域内他市町村とくらべ、小作農家の割合が非常に

高かった。しかるに、農地改革により地主が減少し、自作農や自小作農が増加した。そして、そのために一時は專業農家が増加したかにみえたが、基地を持つ町であった福生町では、思わぬ動きが表面化してきた。

それについて、昭和三年から一二年間、福生・羽村・瑞穂地域で東京都農業改良普及員をやっていた神田公司（秋川市小川在住）は『ふっさっ子第四集』『消え去るか？ 福生の農業』の中で、昭和二〇年代前半の福生町の農家の動きを、次のように記している。

この頃の福生の農業で、とくに記しておきたいことがあります。それは戦後米軍が横田基地に入り、福生は文字通り基地の町となったことです。これが農業にも少なからず影響がありました。それは、米軍人やその家族の住む家が建てられたことです。畑をつぶし、そこにハウスと称する米人向けの貸家を建てますと、日本人の貸家よりはるかに高い家賃収入があったわけです。そのためたくさん農家がこのハウスを持つようになりました。そして畑も大分つぶれたわけです。もう一つは基地労務者が増えたことです。この基地従業員には、町の農業労力も多分に流れ込んで行きました。そして兼業農家が増え始め、そのうち俗にいう日曜百姓の誕生となりました。

（略）

農地解放により、自作地となった農地が耕作間もなく、あるいはまったく耕作されずに宅地に転用され、外人ハウスが建てられていくというのは、農地改革の精神からして誠におかしなことであったが、基地を抱えた町の特異な現象として、仕方のないことであつたのであろう。

これらの外人ハウスが、当時どれくらい町内に存在したのかについて、統計資料はないので不明である。しかし、昭和四一年八月一日付「広報ふっさ」に次のような記事が載っている。



図 VI-29 畑地に建てられたハウス

基地のまち② 外人ハウスの話

窓の少いモルタルづくりの外人ハウス、湿気の多い日本の風土にマッチしないこの家は、わたくしたちの町を訪れる人の目をひきます。現在、町には一五二三戸の外人ハウスがありますが（略）

昭和二十六年、日米講和条約の締結の結果、横田基地内の単身者がアメリカ本土から家族を呼びよせることができるようになり、また朝鮮動乱（昭和二五年勃発）は横田基地内に多くの米人を集結させたのです。このため

米人家族を収容することが困難となり当時のスチーパー司令官から福生町に「日本人が家をつくって、貸してくれないか」という依頼がありました。このため一般町民から希望者をつのったのが外人ハウスのできたはじめです。

はじめは、一ヶ月三万六千円の家賃という条件で四〇〇戸建てられました。とぼしい収入に依存していた農家の人たちがこれを見逃すはずがなく、きそってハウス建設をはじめ、町はハウスブームにあおられました。建設は昭和三十二年、三十三年をピークに毎年二〇〇戸から三〇〇戸建てられ昭和三十五年まで続いたのです。（略）

これによって、外人ハウスが建てられるようになったいきさつや、昭和四一年当時の全戸数がわかる。

次に、昭和二五年以降現在に至るまでの、専業、兼業農家数の移りかわりを

表 VI-39 専業・兼業農家の推移

(単位戸)

年 度	農 家 総 数	専 業	兼 業	第1種 第2種	
				第1種	第2種
昭和 25 年	669	122	547	205	342
28	617	90	527	221	306
29	589	134	455	157	298
30	589	113	476	178	298
31	585	99	486	178	308
32	573	102	471	138	333
33	550	95	455	176	279
34	541	56	485	175	310
35	515	63	452		
36	500	60	440	147	293
37	480	59	421		
38	463	45	418		
39	443	47	396		
40	417	59	358		
41	413	59	354		
42	411	61	350		
43	407	24	383		
44	400	18	382		
45	323	4	319	8	311
46	323	4	319		
47					
48					
49	318	0	318		
50	261	2	259	21	238
51					
52	296	0	296		
53					
54					
55	250	2	248	4	244
56					
57					
58					
59					
60	213	1	212	3	209
61					
62					
63					
平成 元					
2	115	0	115	2	113
3					

見てみよう。

すなわち昭和二五年、農家総数は六六九戸であった。そのうちの約一七パーセントが農業を専業とする農家であり、兼業農家は八三パーセントで、圧倒的に兼業農家が多かった。しかも、兼業農家のうちの六二パーセントが農業を従とする、いわゆる第二種兼業農家であった。さらにそれ以後の推移を追ってみると、三五年～四〇年代前半は一時専

業農家が増加しているが、長期的に概観するならば、一貫して専業はもとより農家総数、兼業農家数とも減少しているのである。とくに、四五年後半からの専業農家の激減ぶりがひどく、第一種の兼業農家もたった八戸でしかなく、全農家の九六パーセントにあたる三一戸が第二種兼業農家に転じてしまった。そうして、四九年にはついに専業農家は皆無となってしまい、福生市から農業が消滅してしまったような状況になってしまったのである。変貌いちじるしい当時、昭和四六年四月一七日付「広報ふっさ」に、つぎのような記事が載っているので掲げてみる。

「市政豆百科」⑦ 減少する農業規模

福生市の農業規模は年々減少しておりますが、昭和四五年二月一日現在農家世帯は全世帯の二・八％にあたる三二三世帯（一八四二人）で、このうち専業は四、農業を主とするもの八、その他三一が兼業です。

また耕地面積も一戸あたり三三・五アール（注三・五反）で、二三市の中で最小です。主要農作物の収穫面積をみますと、水稻二九五七アール、陸稻一三〇八アール、小麦一四八七アール、馬鈴薯五〇〇アール、甘藷四二九アール、とうもろこし二〇八アール、大根二〇五アールの順です。

なお家畜飼養頭数は鶏三四三六、豚一一三、乳用牛七一、役肉用牛五、山羊一となっております。

農地転用の状況

ここでは福生市内の農地が、戦後どのように転用されていったのか見てみよう。

昭和二〇年代は戦後の復興期で、外人ハウスを中心とした住宅地への転用が主たるものであり、昭和三〇年代後半からみられるようになった、大規模な公共工事による転用はまだ現われていない。加えて、昭和三五年まで資料が欠失していて詳細は述べられないが、前述のような推測で誤りはないであろう。

資料にもとづいて昭和三五年以後の状態を記述するための表が表VI-40である。これによると、三五年から三九年

表 VI-40 年別農地転用状況

(単位 m²)

年 度	総 数		内 訳			
	件 数	面 積	田		畑	
			件 数	面 積	件 数	面 積
昭和 35 年	234	98,020	0	0	234	98,020
36	138	70,509	2	290	136	70,219
37	182	108,546	0	0	182	108,546
38	187	99,176	0	0	187	99,176
39	188	109,799	1	552	187	109,247
40	145	40,574	0	0	145	40,574
41	189	70,746	1	198	188	70,548
42	152	60,040	0	0	152	60,040
43	176	58,195	1	759	175	57,436
44	187	60,349	0	0	187	60,349
45	239	97,816	2	465	237	97,351
46	260	147,735	14	8,072	246	139,663
47	222	76,097	21	7,195	201	68,902
48	213	83,041	43	18,995	170	64,046
49	204	52,246	43	10,458	161	41,788
50	293	79,933	51	37,344	242	42,589
51	217	63,997	0	0	217	63,997
52	177	53,561	0	0	177	53,561
53	180	50,331	0	0	180	50,331
54	140	50,285	0	0	140	50,285
55	139	62,497	1	846	138	61,651
56	124	41,582	0	0	124	41,582
57	173	77,427	1	1,014	172	76,413
58	135	40,504	0	0	135	40,504
59	131	52,941	5	1,789	126	51,152
60	115	46,148	11	3,781	104	42,367
61	158	55,252	21	5,046	137	50,206
62	119	52,365	29	9,336	90	43,029
63	103	39,763	12	4,577	91	35,186
平成元年	87	36,447	4	948	83	35,499
2	86	35,058	2	917	84	34,141
3	77	37,227	0	0	77	37,227

第3節 農地改革以後の農業

までの間と、昭和四五年から四八年までの間との二時期にピークがあったことがわかる。転用の農地をみると、前の時期はもっぱら畑地が転用されており、後者は水田がかなり転用されていることが特色である。参考までに、この二時期に関連する大規模な公共事業をあげると、前者では

昭和三十六年 武蔵野・鍋ヶ谷戸地区に都営住宅三〇八戸建設

三八年四月 都立多摩工業高等学校開校

一〇月 熊川団地入居開始

三九年九月 第五都営住宅入居開始

四一年五月 東京都住宅供給公社の加美平団地（一〇四二戸）の工事開始

があり、後者には

昭和四四年四月 福生町立福生第五小学校開校

四六年四月 都立福生高等学校開校

福生市立福生第六小学校開校

四七年七月 日本住宅公団、多摩河原用地工事開始

四九年四月 福生市立福生第七小学校開校

〃 福生市立福生第三中学校開校

がある。なお、多摩河原の水田については、昭和六〇年代の転用もかなりみられる。そしてこれらの時期の転用で多摩河原から水田はほぼ完全に消滅してしまった。



図 VI-30 昭和30年代の田園風景（右側の木立は段丘崖）（小林栄蔵撮影・立川愛雄家蔵）

この農地転用のもっともいちじるしかった昭和四〇年代後半の時期（第二のピーク）の、四九年一〇月一五日付「広報ふっさ」に、次のような記事が載っているのが概要を掲げてみる。この記事のもとになった調査は、福生市が財団法人地域開発研究所に、福生市の経済について調査を委託したものであり、その農業分野での調査結果である。それによると、農業の衰退は市街化がすすんだ結果おこったものであるとし、農家の六割が貸家経営をやっている。そして、兼業の割合が三五年当時で、すでに八割を越えていたと記している。

一方昭和三五年以降農地が宅地化されていく状況は、とくに昭和四五、六年に公共用地として提供され急激に伸びるが、昭和四九年の傾向としては件数、面積、一件あたりの面積とも減っていると記している。そして、農家の土地売却については次のように報告しているので全文を転載する。

農家の土地の売却は昭和三十六年以降から目立って増え、四割を越える農家が何らかの理由で土地を売却しています。

売却の理由としては、昭和四十五年までは公共施設への提供が多かったのですが、同四十六年以降はその他に相続税の支払いとか、知人に頼まれてという売却が見られます。

ことに、将来土地を売る場合の理由としては、相続税支払いのためというのが四割にも達しています。

貸家経営

貸家の新築は、建築費の値上がりや金利負担などから以前ほど多くはありませんが、農家調査では三割を越える農家は貸家建築の予定があり、所得獲得の手段として大きな役割りをもっています。(略)

とあり、相続税支払いのために農地を売却し、あるいは積極的に貸家業に転向していく様子を記録している。このことは、人口動態の項で述べているように、昭和四〇年代前半から、福生町の出生数から死亡数を引いたいわゆる自然増加数の高さが、そのことを裏付けているのである。すなわち、昭和四〇年代前半は都営住宅などへの入居者が多く、出生数も高くなっている。これは若い年齢層の流入を反映したものであろう。

昭和五四～七年にみられる社会減少(転入者数より転出者の方が多い)の反面、自然増加数の多さという現象を合わせて考えてみると、比較的低家賃の貸家住宅が多く存在することから、若い夫婦家族の流入によってもたらされた現象と推察するのであり、福生市の特色といえるものであろう。

最後に農地転用の状態について触れてみよう。

これについては農業委員会に保存されている転用が認可された農地の中の他人譲渡分を、昭和三四年から三年ごとに調べ、町会別に集計し年代とともに傾向をつかんでみた。すなわち、三四年に転用の多かった町会をあげると武蔵野町会の一八三・五アールを筆頭に、本町七町会の一四三・八アール、原ヶ谷戸町会一一四・六アール、本町八町会一一〇・六アールとつづき、福生駅や牛浜駅、拝島駅に近接した地域が進んでいたことを知る事ができる。もっとも、志茂地区や牛浜地区のような、青梅線沿いの福生駅、牛浜駅に近い地域の宅地化は、すでに昭和二〇年代に及んでいたであって、これについては前出の「消え去るか? 福生の農業」の中で神田会社が次のように書いている。

太平洋戦争が終った頃の福生市は、まだ農業が盛んに行われていました。集落も熊川の南から加美の羽村境までの奥多摩街道沿いが大部分で、青梅線の北側には原ヶ谷戸部落があるだけでした。また商店街は、福生駅前と銀座通りのごく一部に町らしさをかたちづくっていました。

こんな具合いで、市のほとんどは畑とたんぼでした。今では想像もつかないことですが、福生駅と牛浜駅の間は畑が続き、青梅線と国道十六号線（基地前の国道で昔は日光街道と呼んでいた）の間も、人家はほとんどなく畑でした。今、公団住宅が建ったり区画整理された多摩川沿いは、全部たんぼで約四十ヘクタールほどありました。（略）

とあることでうなづくことができるであろう。そして、これが昭和四七年になると、鍋ヶ谷戸一町会の一五五・五アール、熊牛町会の一・一三・二アールが一、二位を占め、駅から遠い地域の転用が多くなってくる。さらに五〇年代に入ると多摩河原の旧水田地帯が宅地化されるのであって、農地転用から宅地化の動きを推測することができる。

**作物種類の
移りかわり** ところで、戦前の福生村では養蚕が突出し、農家の貴重な現金収入源となっていたことはすでに記したところであるが、そのことは当然のことながら、桑畑が多かったことを示しているのであって、大

正二年福生・熊川村の桑園面積は九三町三反歩にものぼっていたのである（『西多摩郡誌』）。

このころ、福生町にどれくらい桑畑が広がっていたのであろうか。戦後台湾から復員し、志茂町内に居を定めた立川愛雄が『ふっさ子第四集』『わが家の戦後史』で次のように書いている。

しかし、福生駅と牛浜駅の間、桑畑の中に点在するバラック（六坪半）。新開地の名のおり舗装した道もなく、電灯すらなかった。町役場から特別配給の石油をともした豆ランプの生活。もちろん当時はガス特にプロ



図 VI-31 桑園風景（山崎茂男家蔵）

パンガスなどはない。水道もなく、井戸を掘る力もない私たちは、玉川上水沿いの萱戸部落（志茂一町会の中で玉川上水から栄通りまでの一帯）の農家からの貰い水だった。町内には銭湯もなくて週一遍位、立川まで銭湯に行くのが子供たちの楽しみの一つでもあった。

牛浜駅のホームから、桑の葉越しに見えるわが家。（略）

とあり、現在の志茂二町会もほぼ全域が桑畑であったようである。ことほど左様に桑が多く栽培され、全国的にも養蚕や蚕種製造の先進地として賛美されていた（前出「戦後の農業の流れ」川窪清一）のである。

ところで、終戦後はどうなったのであろうか。昭和二九年以降のデータから作物種類別収穫面積を追ってみよう。すなわち、昭和二九年（一九五四）には、戦後の食糧難の時代を反映し、麦、雑穀、甘藷、馬鈴薯がさかんに栽培された。これについては川窪清一が前出「戦後の農業の流れ」の中で次のように書いている。

昭和二十年八月十五日の終戦前後は、すべてのものが不足という言葉以上でありました。食糧はもちろんで、あかぎ・せり・なづな等の野草をつんで食べる状態でしたので、戦前まで農業の中心であった養蚕もやめ、桑園は桑の木を抜いてさつまいもやかぼちゃ、米麦などが作られました。食糧は供出が行われ、また、奪うように買われて行く状態で、「買

表 VI-41 作物種類別収穫面積

(単位 a)

年次 \ 作物	稲	麦 雑穀	甘 藷 馬鈴薯	豆	工芸 作物	野菜	飼料用 作物
昭和 29 年	9,869	14,000	8,169	481	—	—	—
35	9,454	10,831	5,474	389	410	2,698	1,043
41	6,324	2,498	2,297				
45	4,265	1,678	929	73	41	1,395	341
50	900	600	1,100	100	200	1,300	200
55	400	400	1,000	100	200	1,600	100
60	300	300	700	100	200	1,200	
平成 2 年	100	100	200		100	400	—

い出し」という言葉がさかんに使われました。その頃の数年間は、肥料も道具も配給で、充分ではなかったが、食糧の増産増産の時代でした。

(略)

昭和二十八、九年頃までは、農業は、食糧自給・食糧増産が国の方針で、農家自体も迷う必要のない気持ちであったと思います。農産物品評会が秋に行われて、米麦・馬鈴薯・野菜の良い品を多く収穫した人が表彰されました。(略)

しかし、食糧事情が安定し、日本経済が復興するにつれて工業化が推進され、それとともに農業の比重が軽くなっていく。このような経済構造の変化は、一方では人口の都市集中現象を加速させる。そうして大都市近郊の農業を大きく変質させる。すなわち、脱農化をうながし、野菜や花卉栽培などの集約的農業が出現し、乳牛や養豚、養鶏など家畜飼育の多頭化、大規模化がおこってくる。

昭和四一年以降の栽培作物をみると、このような動きがみられるのであるが、とりわけ脱農化がいちじるしかった。したがって、農業で生計を立てる専業や第一種兼業農家が激減し、自給用作物を栽培する第二種兼業農家が高率を占めるようになる。それは、野菜類の減り方が少ないことや、五〇年頃

までの、稲作面積が同じようになり減少していない状況を見れば、うなずけることである。このような傾向の中で、現在の福生市の農業は、辛うじて自家用作物を栽培する零細農家として残存しているにすぎないのである。参考までに、この間の農業に関する話題を広報よりいくつか拾っておこう。

畜産共進会の成績 昭三六・一二・一〇付

西多摩地区総合畜産共進会が青梅市の種畜場（現東京都畜産試験場・青梅市新町）で十一月二十八日に開かれ、ましたが福生町関係の入賞者は次のとおりです。

種別	賞名	氏名
山羊	優良賞	柴田伊八
養鶏	優秀賞	伊東忠次郎 斎藤 茂
鶏卵	優良賞	秋山作一 佐藤和利
鶏卵	優秀賞	伊東忠次郎 河村 博 佐藤昭利
鶏卵	優良賞	細谷保夫 佐藤綾子

今年も豊作、多摩川の水田 昭四二・一〇・二一付

実りの秋をむかえた多摩川沿いの水田地帯では、秋の日をあびていま早期米のとり入れが盛んに行なわれ、稲束の山がつつぎと並んでいます。



図 VI-32 5小付近の放牧牛（昭和45年）

今年は福生地区の水田はうんかに悩まされましたが、その他は水にも恵まれ、台風も来ず、まずまずの収穫で、平均反当り三〇〇キロの収穫が予想されます。福生町の水田は全部で三八町歩、一七九戸の人が耕作しており、出荷は二五俵にすぎませんが、良質の米は農家の人たちの自家用米として大切なものです。

にぎわう春の植木市 昭四五・三・三〇付

町に緑をと、福生町苗木植木組合による春の植木市が、三月二〇日から三日間、福生農協前でおこなわれました。

春を告げる色とりどりの美しい鉢物をはじめ、約四〇〇〇点が出されましたが、集まった人は約一〇〇〇人、市価よりも三割安という値段のため遠くは埼玉県や南多摩、八王子方面のお客さんも多数見えてなかなで、梅・かいどう・つつじなどがとぶように売れていました。

まちの話題 牛のはなし 昭四八・一・一二付

今年は丑どし、表紙の写真は石川 清さん（熊川二九〇）が多摩河原で飼っている牛の親子です。石川さんは

現在一三頭の牛を飼っていますが、もう飼いはじめてから一五年目です。かつては市内にもたくさんいた牛も、都市化のために姿を消し、現在では石川さんのほか八戸、四一頭が飼われているにすぎません。飼育方法は、多摩河原につないだままで毎日えさを与えに行くだけです。(略)

家庭菜園をお貸します 昭四九・二・一五付

都市化の波におされ農地の宅地化がどんどん進み、土に親しむ機会が少なくなっております。そこで、土いじりをしながら、余暇を有効に使って、野菜づくりの楽しさを市民の方々に味わっていただこうと、つぎのとおり家庭菜園をお貸します、ご利用ください。

菜園の概要

・一世帯当たりの使用面積は一〇平方メートル(三坪)です。

・菜園はつぎの市内二か所です。

熊川東菜園 熊川二四七番地 四一二番地 約百三十区画

加美平菜園 福生一五一八番地 約八十区画

貸し出し期間 昭和四十九年四月一日から昭和五十一年三月三十一日までの二年間です。

使用料 無料

申込み方法 経済課消費生活係に申込書が用意してあります。

申込み締め切り 二月二十八日抽選により決定します。

まちの話題 もうすぐまゆが 昭五〇・六・一四付

今年も町田富二さん宅（福生一二四一）では養蚕が行われている。おかいこと呼ばれる養蚕は、ふ化させた幼虫に桑の葉をあたえて育て、絹糸を取るまゆを作るもので、一年に四〇五回行われる。なかでも春蚕はるごと呼ばれ五月頃に行われるものが一番品質の良いまゆが取れる。市内でも十五年位まえまでは、あちこちで養蚕を行っている家が見られたが、桑畑がなくなったりして、今では四〇五軒しか見られない。「私は子どものころからやっているから毎年やらないとなにか変だね。まあ趣味のようなもんですね」とかたるおばあさんのユキさん。今年も六月中旬にはたくさんさんのまゆが取れるだろう。

まちの話題 田んぼはここだけ 昭五〇・七・一五付

六月の雨の日曜日、細谷源一さん宅の田植え。多摩河原区画整理区域の一角、市民体育館の南側には今も五軒のお宅で田んぼづくりが続けられています。「ここはもともと田んぼだったんですが、宅地化の流れで農業も転換せざるを得なくなり、区画整理が行われたんですよ。私はどちらかというと、稲づくりの方が楽しみなものだから、ここだけはぜひ田んぼを残したいと思っています。区画整理で新しい土が入ったものだから毎年ダンブ一台分の石ひろいをして、一昨年からまた田植えができるようになりましたよ。」

このご苦労が実って昨年は反当り六俵（一俵は六〇キログラム）の収穫があったとのこと。十月中旬頃の取り入れが楽しみです。

九月二十五日、朝市、新鮮な野菜が買えます 昭五二・九・一四付

地元でとれたばかりの新鮮な野菜や果物の安売り、日用品、雑貨等の朝市を行います。

日時 九月二十五日(日) 午前八時三十分～十一時

場所 市役所前庭

主催 朝市実行委員会

後援 福生市農業委員会・商工会・福生市青果市場・福生市

今年もお茶摘み、中福生の井上さん宅 昭五三・六・一五付

中福生の井上正和さん宅(福生五〇二)では、今年も五月十日にお茶摘みが行われた。このお茶摘み、隣の瑞穂町や狭山市のように本格的なものではなく、家のまわりに垣根代わりにつくってあるお茶を摘むもので、五年位前までは五月中旬にもなると市内のあちこちで行われた。しかし、今では区画整理や道路の拡幅によるお茶の木減少、またお茶を摘む人手がなくなったことなどで手摘みはほとんどみられなくなった。

「機械摘みにすれば人手もかからないし、加工料も安いんだけどね。でも手摘みの方がおいしいし、それに年に一度のことだから」と井上さん。

二日ばかりで摘んだ青葉は四七キロ、お茶に加工されて九・六キロ、井上さん宅の一年分の『うまい新茶』が今年もできあがった。

広報に農業関連の記事が載るのは非常に少ないのであるが、以上のようなわずかな点描で話題になるくらいの寂しい状況になってしまった。

最近の農業

最後に平成二年の福生市の農業の現況を記しておこう。表VI—42は平成二年二月一日現在の市内の農家数を、多摩地区二七のそれと比較しようとしたものである。

資料は五年目ごとにおこなわれる農業センサスによるもので、一〇アール以上耕地所有農家が調査対象となっている。すなわち、福生市内には一〇アール以上所有の農家が一一五戸あり、すべてが兼業農家である。そして、特徴的なことは農業を主とする、いわゆる第一種兼業農家はたったの二戸で、他はすべて農業以外の職業を主とする第二種兼業農家であることである。

これを他市とくらべると、武蔵野市や多摩市と類似している。この二市では専業農家が見られず、第一種兼業農家も〇か一というように皆無に近い。

さらに経営耕地面積をみると、農家一戸あたりの耕地面積で福生市は二五・八アール、二七市中最少である。

青梅市や多摩市は少ない市であるが三五・一アールで若干広くなり、いささか奇異にみえるが、立川市九〇・九アール、田無市八八・三アール、清瀬市七六・〇アールなどの、一見市街化が進んでいると思われる市での耕地面積の多さである。

これについては、専業農家が多かったり、広い耕地を持つ農家が存在することによるものと思われる。

それに反して、福生市の農業の現況は、農家戸数、一戸あたりの耕地面積ともに二七市中最低で、農業は名目だけ

第3節 農地改革以後の農業

表 VI-42 多摩地区内他市との農家数の比較

平成2.2.1現在

市 名	農 家 数					農家総数に 対する兼業 農家数の割 合
	総 数	専業農 家数	兼 業 農 家 数			
			総 数	農業を主と するもの	兼業を主と するもの	
市 部 総 数	13,341	939	12,402	1,673	10,729	93.0
八 王 子 市	2,168	96	2,072	212	1,860	95.6
立 川 市	507	92	415	101	314	81.9
武 蔵 野 市	106	—	106	—	106	100.0
三 鷹 市	400	8	392	57	335	98.0
青 梅 市	1,316	102	1,214	94	1,120	92.2
府 中 市	550	38	512	118	394	93.1
昭 島 市	277	12	265	37	228	95.7
調 布 市	470	7	463	74	389	98.5
町 田 市	1,704	113	1,591	145	1,446	93.4
小 金 井 市	245	4	241	12	229	98.4
小 平 市	502	42	460	33	427	91.6
日 野 市	527	35	492	37	455	93.4
東 村 山 市	434	23	411	36	375	94.7
国 分 寺 市	314	37	277	82	195	88.2
国 立 市	210	1	209	42	167	99.5
田 無 市	144	18	126	14	112	87.5
保 谷 市	254	14	240	59	181	94.5
◎福 生 市	115	—	115	2	113	100.0
狛 江 市	194	21	173	15	158	89.2
東 大 和 市	340	15	325	71	254	95.6
清 瀬 市	359	79	280	83	197	78.0
東久留米市	414	53	361	106	255	87.2
武蔵村山市	528	44	484	97	387	91.7
多 摩 市	203	—	203	1	202	100.0
稲 城 市	381	22	359	92	267	94.2
秋 川 市	679	63	616	53	563	90.7

表 VI-43 多摩地区内各市の経営耕地面積

平成2.2.1現在(単位a)

市 名	経 営 耕 地 面 積				農家1戸 当りの耕 地面積
	総面積	田	畑	樹園地	
総 面 積	668,593	58,956	418,847	190,790	50.1
八王子市	93,039	12,681	55,111	25,247	42.9
立川市	46,075	1,433	30,698	13,944	90.9
武蔵野市	5,532	—	4,326	1,206	52.2
三鷹市	24,935	131	18,801	6,003	62.3
青梅市	46,181	3,153	26,448	16,580	35.1
府中市	23,073	6,863	11,976	4,234	42.0
昭島市	11,424	1,754	6,178	3,492	41.2
調布市	25,458	2,290	15,826	7,342	54.2
町田市	75,564	8,753	50,135	16,676	44.3
小金井市	14,943	—	4,978	9,965	61.0
小平市	29,673	100	19,517	10,056	59.1
日野市	23,636	8,110	12,095	3,431	44.9
東村山市	26,269	101	16,392	9,776	60.5
国分寺市	23,652	—	17,509	6,143	75.3
国立市	10,217	3,970	4,818	1,429	48.7
田無市	12,712	—	11,884	828	88.3
保谷市	15,425	—	10,772	4,653	60.7
福生市	2,970	42	2,154	774	25.8
狛江市	7,261	45	5,612	1,604	37.4
東大和市	13,081	—	7,323	5,758	38.5
清瀬市	27,295	155	23,507	3,633	76.0
東久留米市	27,273	—	20,447	6,826	65.9
武蔵村山市	27,377	116	17,287	9,974	51.9
多摩市	7,235	1,149	3,967	2,119	35.1
稲城市	14,280	2,761	5,144	6,375	37.5
秋川市	34,013	5,349	15,942	12,722	50.1

のものになってしまっているといえる。

すでに農地改革の項でみたように、戦前、小作農家率が高く、しかも市域の約三分の一に当る面積の土地を、横田

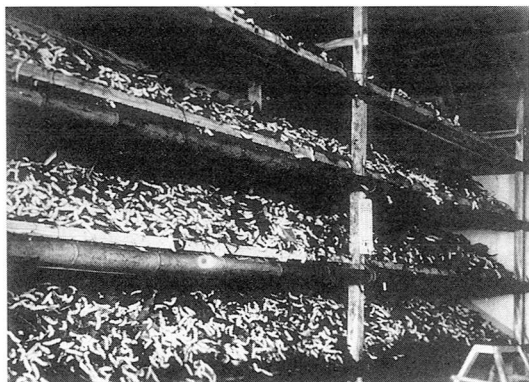


図 VI-33 昭和30年代の養蚕（木村和男家蔵）

飛行場用地として提供し、基地の町として宅地化の波をいち早く受けていた。その上に、昭和三〇年代後半からの首都圏整備法による、市街化区域指定を受けた地域の当然の帰結といえるのである。

さりながら、現在健闘している福生の農業を記録しておこう。

養蚕

福生一二四一番地の町田盛彰宅でおこなっている。平成五年度の掃立量は春蚕が一〇グラム、晩秋蚕一五グラムの合計二五グラムで、ほかに天蚕といい、クヌギの葉を餌にして飼う蚕を一〇〇匹飼育した。現在、所有耕地のほとんどすべてを桑園にしている。

稲作

福生一二四一番地の町田盛彰宅と福生五六七番地の細谷幸次宅の二戸で一七アールを栽培している。どちらも、以前は四〇ヘクタールもあった福生多摩河原の水田の名残りであり、福生市民体育館近くにある。

町田宅では、そのうちの一〇アールほどを作り、以前はムサシコガネという品種を栽培していたが、平成五年にはより背丈が低く、倒伏が少なく確実に収穫できるニホンバレを作付けした。

蔬菜

志茂二〇番地の村野守男宅ほか約二〇戸が比較的作付面積が広いが、大半は自家消費用である。近年、庭先販売をおこなう農家もあるが、将来的



図 VI-34 草花の温室栽培

には不透明である。ほうれんそう、こまつな、ねぎが主な作物である。

養豚

福生一一〇九番地の田村元昭宅で飼育している。しかし豚舎は市内ではなく、秋川市内にある。

花卉

熊川五八番地の石川泰広宅で一〇年くらい前から栽培をはじめた。現在、ガラス温室一棟一二〇坪を二棟と、ほかにビニールハウスを二棟所有し、シクラメン、プリムラメライデス（サクラソウの一種）、カーネーションを栽培している。石川は大学卒業後二か年間茅ヶ崎市内の花^{かき}卉栽培農家に住み込み、技術習得をおこなない、福生市内で栽培をはじめた。かざられた土地で施設を設置し、効率的な運用をおこなう大都市近郊における農業経営の典型例である。現在『商品』は、立川および東久留米花卉園芸卸売センターを中心に、一部は都区内や遠く大阪市内までも出荷している。

特筆すべきは、毎年、関東周辺の一都一〇県が主催しておこなわれる「関東東海地方花の展覧会」で、とくにプリムラメライデス部門で連続入賞していることで、金・銀・銅の三賞を受賞したキャリアを持っている。

このように詳細にみると、まだ福生市の農業は活動しており、農家によっては後継者も存在し、今後十数年間の継続は可能と推察される部門もあるが、全体的に副業的性格が強いことは否定できない。そして、実体は不動産管理、

表 VI-44 地区別農家数

地区名	専 業	兼 業
総 数	0	114
南	0	17
内 出	0	15
鍋ヶ谷	0	13
熊 牛	0	6
志 茂	0	21
永 田	0	15
本 町	0	5
長 沢	0	12
加 美	0	10

平成2年1月1日農業委員選
挙人名簿より作成
(10 a 以上所有)

第四節 農協と青果市場

農協前史

昭和二二年（一九四七）七月公布された農業協同組合法要綱に基づき、昭和二三年四月に西多摩農業協同組合福生支店の前身、福生町農業協同組合が設立された。その後、四〇年を経て、昭和六三年一〇月福生市・羽村町・瑞穂町および元狹山の四農業協同組合が合併し、現在の西多摩農業協同組合（JA西多摩）として発足するのである。

ここでは、戦前の沿革を大正一一年（一九二二）四月に発刊された『東京府産業組合一班東京支会』よりたどってみることにしよう。しかし、残念なことは、この出典の中に熊川村の資料は収録されていないので、これについて詳述することはできない。戦前の福生村にあった福生村信用購買利用組合の沿革を主に記述していくことを断っておく。

すなわち貸家経営に比重が移っているのである。

参考までに平成二年一月現在の福生市内の地区別農家数を示してみよう。資料の出典が前出のものと異なるので、総数が違っていることを断っておく。

『東京府産業組合一班東京支会』の中で、大正一一年当時の福生村の概況について次のように記している。

土地肥沃ニシテ地層深ク最モ桑樹ニ適ス総面積五百三十三町五反ニシテ内田地十町三反八畝歩二百五十八町三反二畝外ニ山林原野二百三十七町二反一畝アリ戸数五百二十八戸、現住人口三千六百六十八人アリ一戸平均六人ニ当ル住民ノ多数ハ農業ニ従事シ其ノ他ハ商工雑業ヲ営ム其内訳ヲ挙レハ即チ左ノ如シ

總戸數五百二十八戸			
雄業	工業	商業	農業
一二四	五〇	七六	二七八

更ニ農家二百七十八戸ニ就テ見ルトキハ自作者四十六戸自作兼小作者百八十六戸純小作者百四十四戸アリ

古来村民ハ頗ル質朴ノ状態ナリシモ明治二十七年青梅鉄道ノ村内ヲ貫通スルヤ恰モ本村ハ青梅街道ト五日市街道トノ分岐点ニ当ルヲ以テ最近停車場ニ接セル部分ハ俄ニ人家ヲ増加シ商工業頓ニ発達スルニ至レリ之ト共ニ善良ナル民風良俗ハ昔日ニ比スル能ハサルハ又已ムヲ得サルナリ

大正九年度ニ於ケル主ナル物産額ハ米四百十五石大麦千百九石二斗小麦六百二十八石蚕繭二千四百四十石二斗アリ最中蚕繭ハ最モ主要物産ニシテ品質亦頗ル佳良ナル物ナリ

とあり、畑作中心のとくに養蚕が盛んな地域であり、小作農が五〇パーセントを占める農村であつたことがわかる。

このような福生村に、「農民ノ互助機関トシテ無尽勃興シ辛クモ細民金融ノ途ヲ開」くために、明治七、八年頃、福生村信用組合が設立されている。

しかし「之等ハ必要ノ時期ニ於テ一定ノ資金ヲ得ルコト能ハス從テ生産資金ノ調弁スルノ機関トスルニ足ラサルノミナラス倒レ易キ弊アル為メ幾何モナクシテ其ノ跡ヲ絶ツニ至レリ（略）」とあり、この福生村信用組合は間もなく閉鎖されてしまう。けれども「其後ニ至リ一時高利貸ノ跋扈スル所トナリシモ之レ又頗ル慘酷ナル方法ナルヨリ農民ハ一層衰微スル所トナリ果テハ自暴自棄トナリ之カ為メ各地暴徒起リ富豪ニシテ家財ヲ掠奪セラルルモノ甚シキハ燒キ打ノ慘劇ヲ蒙ルモノ頻々タルニ至レリ（略）」

このような状況を憂えた田村半十郎、高崎治平らが中心となり、五三名の賛成者が集まり明治三十一年（一九〇六）二月一二日福生信用組合が創立された。この組合は三月一日より事業を開始、同年八月第一回決算報告をしているが、この報告書を田村半十郎は子爵品川弥二郎に贈呈したところ、品川子爵より感謝文が田村宛てに届けられた。これは今でも西多摩農業協同組合福生支店に保管されている。

その後、明治三三年産業組合法が發布されると、有限責任福生信用組合と改称されるようになるが、事務取扱いに不都合な点があったり、日露戦役による事務員の出征なども重なり、明治四二年三月解散をする。しかし同年同月、同名の信用組合がふたたび設立される。なお、これより先の明治三二年農業組合が、大正五年には購買組合が設立され、大正七年これら三組合が合併し福生村信用購買利用組合が設立された。この経緯については、前出の『東京府産業組合一班東京支会』に次のように書かれている。

村民一般モ組合ニ因ルニアラサレバ到底地方ノ産業及經濟ノ發達ヲ期スル能ハサル事ヲ覺ルニ至リ比間ニ於テ組合モ亦組合員ノ福利増進ニ努メタルモ如何セン何レモ規模小ニシテ時勢ノ進運ニ伴ヒ組合ノ機能ヲ充分發揮スル能ハサルヲ悟リ有志相謀リ以上三組合ヲ解散シ挙村一致ノ組合ヲ設立スルニ至レリ（略）

表 VI-45 購買部の購買総額

年次 種 目		大正7年	大正8年	大正9年	大正10年
購買高	産業用品	14,411,860	60,652,390	36,111,970	21,746,590
	経済用品	22,989,060	61,329,715	33,136,340	38,827,300
売却高	産業用品	11,927,915	66,135,295	38,119,000	20,212,440
	経済用品	22,982,095	60,645,395	39,552,205	39,720,325
現在高	産業用品	2,643,990	2,909,020	959,500	3,139,470
	経済用品	1,328,860	553,730	454,850	844,870

(『東京府産業組合一斑』より転載)

と経営規模の拡大が目的であったことを記している。

また同書から大正一〇年度末の概況は次のとおりである。

一 事務所ノ所在地 東京府西多摩郡福生村千百五十七番地

二 設立年月日 大正七年五月十五日

三 組合員ニ関スル事項

ア 年度末累年組合員数

大正七年 四八五名

大正八年 四八五名

大正九年 五二五名

大正十年 五二五名

イ 区域内戸数ト組合員ノ種別

職業別 戸数 組合員数 同上戸主 同上非戸主

農業 二七八戸 二八九人 二七六人 一三人

商業 七八 七八 七五 三

工業 五〇 四八 四七 一

雑 一二四 一一〇 一〇七 三

計 五二八 五二五 五〇五 二〇

四 組合ノ資金ニ関スル事項

ア 年度末累年出資口数

大正七年 二三六〇

大正八年 二三六〇

大正九年 三〇〇〇

大正十年 三〇〇八

イ 出資払込ノ方法及其状況

本組合出資一口ノ金額ハ三十円ニシテ第一回ノ払込金額ハ一口ニ付三円ナリ第一回払込後ハ配当スヘキ剰余金ヨリ払込ニ充ツルモノ、外左記ノ三種ニ依ル

(一) 毎月末金二十五錢宛払込ムコト

(二) 毎年九月末金参円宛払込ムコト

(三) 第一回払込後一ケ年内ニ全額ヲ払込ムコト

五 事業ノ概況

ア 貸 付

◎累年貸付金額

年 次 貸 付 高

償 還 高

年度末現在

大正七年 二九一二七〇〇_円

二三五二二七〇_円

二六七七四七三〇_円

八年	九二五九八八〇	七五六五九九〇	四三七一四六二〇
九年	六九四九〇二五〇 ^円	五三二二五五八〇 ^円	五九九七九二九〇 ^円
十年	七九七二五〇〇〇 ^円	六〇五八八五〇〇 ^円	七九一一五七九〇 ^円

◎大正九年度ニ於ケル主ナル用途別貸付件数

種 目	件 数	種 目	件 数	種 目	件 数
農業資金	二二二	工業資金	三五	商業資金	四六
家屋改築費	三八	旧債償還 土地開墾	二六	桑園改植 土地買入	一二

このような事業内容を有した福生村信用購買利用組合は福生の産業振興や地域経済の活性化に大きな働きをしたのであるが、太平洋戦争の激化にともない農業会と改組され、戦争遂行に協力し、終戦までつづくのである。

福生町農業協同組合の発足 太平洋戦争で日本が連合軍に無条件降伏すると、軍国主義復活を懸念する連合国側はそれを防止するために日本の社会の民主化を推進する。経済の面での民主化を推進する施策が種々施されるが、

農村経済、農家の組織化の面で民主化を図るべく公布されたのが、昭和二二年一月一九日の農業協同組合法であった。これにもとづき、今までの農業会を解散し、農業会、農民組合、農事実行組合、役場、議会、青年団などの各関係団体代表者を構成メンバーとして農業協同組合運動推進協議会が結成された。

つづいて同年一〇月、発起人会を設置、昭和二三年一月三〇日福生町青年団俱樂部で設立準備総会を開催、同じ会場で同日農業会解散準備総会が開催された。同年二月には農業協同組合設立同意書が作成され、出資口数の募集がおこなわれるなど創立総会開催の準備が進められ同年四月、福生町青年団俱樂部において創立総会が開かれた。定款に

第4節 農協と青果市場

表 VI-46 設立当時の福生町農協の状況

1 組合員等

農家戸数	専業	547戸
	兼業	82戸
組合員数	正	650名
	准	239名
農業の状況	水田	27ha
	普通畑	257ha
	果樹	21ha
	山園	46ha
	酪農	75頭
	養豚	670頭
	養鶏	8,300羽
	養蚕	14,500kg
	支部組織	10支部
	生産部会	4組織
青年部設立年月		
婦人部設立年月		昭和30年4月

2 資産等

(単位千円)

資産	余 裕 金	3,143
	貸 付 金	3,661
	その他流動資産	1,733
	固 定 資 産	1,514
	外 部 出 資 計	1,264
負債・資本	貯 金	10,223
	借 入 金	500
	その他の負債	216
	出 資 金	514
	準備金諸積立金	8
	剰余金(欠損金)	△ 146
	計	11,315
主要事業	販 売 取 扱 高	3,654
	購 買 取 扱 高	4,758
	長期共済保有高	0

よれば、第一条で「組合員が協同してその農業の生産能率を挙げ、経済状態を改善し、社会的地位を高めること」と目的を掲げ、正組合員の資格は「五畝以上の土地を耕作する農民で、その者の耕作する土地又はその者の住所が組合の地区内にあるもの」および「一年のうち五十日以上農業に従事する農民で、その者の住所が組合の地域内にあるもの」とされた。そして、このときの正組合員数は七〇九名、準組合員一八名の合計八九〇名であった。さらに同月八日、第一回役員会を開催し、組合長に森田幸造、副組合長に瀬古清蔵、中村関太郎、専務に森田幸蔵、監事代表に清水寛二を選出した。そのほか設立当時の状況を表にして掲げておく。

このような経緯でスタートした福生町農業協同組合は、組合員や地域社会の経済活動の効率化や生活の合理化に大きく貢献し、日本の戦後

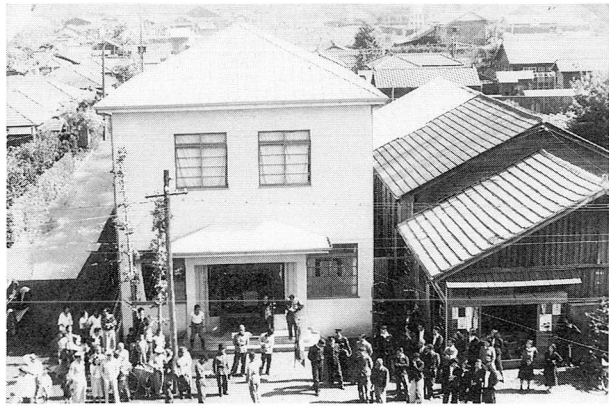


図 VI-35 福生町農業協同組合

の復興に大きな力を発揮した。以後、昭和六三年一月一日に後述する西多摩農業協同組合として再出発するが、合併以前の同年九月末までの福生市農業協同組合の事業概況などを年表にしてまとめてみる。

昭二四・一一 類焼により事務所を焼失

二五・四 新事務所落成（本町一六番地）

七 新事務所ならびに福生ストア（貸店舗）落成記念祝賀会

九 熊川簡易郵便局を開設、郵便事務の取扱いを開始

二九・一 事務所二階会議室から出火、一部焼失

三〇・一〇 長沢出張所の購買店舗、木造平屋建て一棟二・五坪、新築落成式開催

三四・七 熊川加工場に米穀搗精施設を新設・配給米の搗精を開始

三六・二 本店購買店舗内部改装し対面販売をセルフサービス方

式に改善

三八・九 購買店舗を本町一四番地の旧青果市場跡に移転、全面改装後、農協スーパー本店と改称し開店

三九・六 新事務所完成、業務開始 新事務所は本町一六番地に建設、鉄筋コンクリート造り、地下一階、地

第4節 農協と青果市場

上三階建て延べ二七六坪、この建物が現建物

三九・一〇 農協会館結婚式場を開設

これより以後は事業概況の中から抜粋し記載してみる。

四三年度 スーパー本店の全面改装

結婚式一〇六組 ホール一七件 葬祭具六五件

熊川簡易郵便局の取扱い 書留速達 二八七八通

小包 一一四三個

貯金為替受取 六八一八口マ

四四年度 スーパー本店および長沢店の改装

結婚式一二一組 ホール一三件 葬祭具八三件

四五年度 " 九二組 " 一件 " 六三件

四六年度 " 八八組 " 一九件 " 五八件

四七年度 " 八一組 " 三〇件 " 七四件

四八年度 購買店舗新築

結婚式 六〇組 ホール六七件 葬祭具五〇件

四九年度 " 五九組 " 七六件 " 四四件

五〇年度 " 四八組 " 一 " 三八件

※特殊事業としておこなってきた熊川簡易郵便局関係は次のとおりである。

取扱実績 書留・速達 四〇三七通

小包 八三四個

貯金・為替受払 六二五五口

五一年度 結婚式場二八万円 葬祭具三〇一万円

貸ホール他一八五万円

五二年度 式場 二四組 貸ホール七五件 葬祭具五一件

五三年度 本店 熊川店の改装

式場 二〇組 貸ホール七六件 葬祭具四一件

五四年度 " 一七組 " 六八件 " 三三件

五五年度 " 一〇組 " 六〇件 " 六三件

五六年度 " 九組 " 四一件 " 四〇件

五七年度 本店にキャッシュサービスコーナー設置

式場一〇〇〇万円 貸ホール 一七三万円 葬祭具 六六三万円

五八年度 " 六六五万円 " 二五〇万円 " 八九〇万円

五九年度 貸ホール五六件（一八八・二万円） 葬祭具 四八件（一〇一六万円）

六〇年度 農協合併研究会発足

貸ホール 四八・四万円 葬祭具 四七件（一三三・六万円）

六一年度 合併協議会に改組

貸ホール 五一・三万円 葬祭具 三八件（二一八〇・五万円）

六二年度 熊川支店および本店隣接土地三〇九坪取得

貸ホール 四四・三万円 葬祭具 四五件（一六二七・二万円）

この沿革および事業概況の中から、戦後の四〇年代までさかんであった購買販売、利用事業は、スーパーマーケットや結婚式場などの発展に押され、年々衰退していく状況がよくわかる。

なお、昭和二五年九月より開設し、五〇年度までつづいた簡易郵便局の農協経営は非常に珍しい事例であろう。

一方戦後福生町農業協同組合が組織されたのと同時期に、これとは別に、熊川地区には郷愛協同組合という組織があった。とくに南地区では加入者も多く、一三名の組合員を擁していた。しかしこの組合は三九ころ福生町農業協同組合に統合された。

西多摩農業協同組合 戦後日本経済が回復してくるにともなって、終戦直後の食糧難で、農業が重要視された時代から、工業化に比重が移され、農協をとりまく環境も変化する。すなわち、工業製品の輸出が増えるにつれて、

外貨保有高が増加し、日本の外貨準備高が世界中から注目され、農産物輸入自由化要求が高まってくる。

一方では日本経済や人口の、東京を中心とする首都圏への集中が激しくなっていることから、大都市近郊農地の宅地並課税への圧力があるなど、多くの問題に直面している。こうした動きを反映し、農業協同組合をとりまく状況も厳しさを増し、金融の自由化や競争の激化となって表われてきている。今までは各自自治体ごとに組織されていた農業

表 VI-47 合併前四農協対比表

(単位円)

農協名 地 目	福生市農協	羽村町農協	瑞穂町農協	元狹山農協
組 合 員	398	413	731	363
准組合員	1,223	1,348	912	446
合 計	1,621	1,761	1,643	809
資産の部				
1 信用資産	12,627,763,899	35,533,034,996	24,337,465,463	8,452,454,344
2 共済資産	9,227,532	3,238,831	3,651,292	3,755,581
3 経済資産	22,876,273	359,625	17,630,149	82,577,182
4 雑 資 産	11,876,638	10,740,865	10,731,078	11,452,690
5 固定資産	379,483,209	425,152,498	119,361,150	45,256,359
6 外部資産	90,270,000	179,444,800	143,234,000	69,500,500
7 繰延勘定	402,317	509,667	420,401	187,367
資 産 合 計	13,141,899,868	36,152,481,282	24,632,493,533	8,665,184,023

協同組合ではあったが、経営の体質改善をし、合理化をすべき点は合理化し、組合員の生活や経済活動を充実させる必要性から、近隣の農協組織が合併することが検討されるようになった。このような世相を反映し、わが福生市農業協同組合は、昭和六〇年に合併研究会をスタートさせ、合併の動きを始動させたのである。

さらに一年後に合併研究会を合併協議会に改め、その動きを本格化させ、昭和六三年一〇月一日、羽村町農業協同組合、瑞穂町内の瑞穂町農業協同組合および元狹山農業協同組合と合併し、西多摩農業協同組合が発足した。参考までに発足前の四農業協同組合の内容を掲げておこう。こうしてスタートした西多摩農業協同組合の、昭和六三年現在の状況を記すと次のとおりである。

名 称 西多摩農業協同組合

本店所在地 羽村市羽東一ノ五ノ一

支 店 小作支店・富士見支店・羽村東口支店・福生支店・熊川支店・瑞穂支店・長岡支店・元狹山支店の八ヶ

所

組合員数 正組合員一八九六名 准組合員三九二九名 合計 五八二五名

役員数 理事 二一名 監事 四名 合計二五名

職員数 男子一二〇名 女子八六名 合計二〇六名

支部 福生地区 一〇支部 羽村地区 一二支部

瑞穂地区 二二支部 元狭山地区一〇支部 合計 五四支部

部会 青壮年部(五四名) 婦人部(一一七九名) 養豚部会(三九名) 酪農部会(五四名)

養蚕部会(一五名) 野菜部会(六五名) 花卉部会(三六名) 委託苗木部会(四〇名)

養鶏部会(七名) 庭園樹部会(五七名) 茶青葉部会(一二三名) 水稻稲作部会(二六名)

資産管理部会(五七〇名)

一見してわかることは、資産管理部会の部員が非常に多いこと、花卉部会、委託苗木部会、庭園樹部会という部があることなど、大都市近郊における農協の特色がよく現われている。前出の表VI-47にみられるように、現在の農業協同組合の事業活動の中で、信用事業(貯金、貸出業務)の比重は近年ますます高くなっている。

合併した四農協の昭和六三年度の事業報告書から、店舗別貯金、貸出金残高を示すと表VI-48のとおりである。貯金残高では本店が二七・五パーセントでトップで、以下、瑞穂支店、元狭山支店とつづき、貸出金残高では福生支店が三〇・六パーセントで第一位で、以下本店、瑞穂支店とつづいている。

いずれにしても、今後ますます他の金融機関との競争は激しさを増すであろう。西多摩農業協同組合をとりまく、

表 VI-48 店舗別貯金・貸出金残高

(単位: 千円)

支店名	貯金残高	構成比	貸出金残高	構成比
本店営業課	22,823,466	27.5%	6,058,271	24.9%
小作	6,682,053	8.1%	577,164	2.4%
富士見	3,428,521	4.1%	231,338	0.9%
羽村東口	4,022,975	4.8%	177,550	0.7%
福生	7,755,966	9.3%	7,451,585	30.6%
熊川	4,100,322	4.9%	68,464	0.3%
瑞穂	19,319,411	23.3%	5,288,222	21.8%
長岡	4,451,626	5.4%	1,232,783	5.1%
元狭山	10,454,151	12.6%	3,232,781	13.3%
合計	83,038,491	100.0%	24,318,158	100.0%

厳しい環境は今後もつづいていくと思われる。

福生青果株式会社

明治二七年(一八五四)西多摩の地に青梅鉄道が敷設されて、地域が大きく変貌するきっかけとなったことは、既述したところである。とりわけ、わが福生村(当時)は位置的に優れていたこともあって、福生停車場近くに近在の人たちが、土地を得て商店や工場を開設するようになる。明治から大正へと時代が経過するにつれて、都市的な要素の流入が増えてくる。農業以外の仕事を職業とする人たちの増加もその一つである。

このような社会情勢の変化は福生村だけのものではなかったが、地理上の位置の関係もあって、特に福生村にいち早くそのような現象が現われたのである。こうした社会的背景をつかみ、開設されたのが福生青果株式会社であった。いわば地域性がもたらした当然の産物といえる施設である。次にこの会社の歴史をとりあげてみよう。

福生青果株式会社の創立は昭和三年(一九二八)にさかのぼる。この年に村内在住の田中政一が個人営業市場を開設したのにはじまる。それは、第五章福生の商工業の項でとりあげられている福生屠殺場と同じように、福生村が西多摩地域における要衝にあることに着目してのことであろう。もっとも、当時は二宮(秋川市)や西多摩(羽村市)にも市場はあったのであるが、その後は福生だけになり、戦前、郡内唯一の



図 VI-36 福生青果市場のセリ

ものとして戦後までつづくのである。

はじめは近在の農家が出荷する野菜などを近在の青果業者（八百屋）に卸売していたのであるが、次第に実績をあげ広げていく。そして昭和一六年の太平洋戦争開戦にともない、配給制度が強化されるようになって、青果市場は配給所に変更された。そして、集荷部門は農業会に移管された。

戦後、昭和二三年田中ほか数人の手で、株式会社福生市場として営業を再開した。現在の銀座通り本町一〇七番地引田屋食堂の位置であった。業績は順調に伸びたが、用地が手狭になったことがきっかけで二五年六月、現西多摩農業協同組合福生支店（当時は福生町農業協同組合）の、同組合集荷場に移転したが、その後のモータリゼーションの到来で広い駐車場を設置する必要性から、現在地である熊川九八三番地に三四年五月、ふたたび移転した。

現在、西多摩地域には、福生・青梅・瑞穂の三市場があり、いずれも東京都知事から認可された、私設の青果市場である。そして、この三市場を含めて、現在三多摩地域には一四の市場があり、中には支店を有する市場もある。

これに対して都内の青果市場は私営は認可されず、公設の東京都中央卸売市場がある。したがって多摩地区は民（私）営で、分類は地方

卸売市場ということである。

福生青果株式会社の現況は、社長井梅睦夫以下常勤職員二〇名、非常勤職員五名で、関係青果商は昭島市内や福生・羽村・秋川・青梅など西多摩全域を勢力圏としている。商品の入荷先は野菜類は西多摩地域やその近くの近在物と、主に関東一円から入る地方物とがあり、果物は全国各地からという具合である。

なお、年間をとおしての取扱量では、ほうれん草やこまつ菜などが多い。以前にくらべて一年中何らかの栽培方法によって収穫できるようになり、旬がなくなっているのが大きな特色である。

平成六年一月現在の市場手数料は、果物が〇・七五パーセント、野菜〇・八五パーセントで、これが市場の収益と
いうことである。